

◎新潟県告示第288号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成30年3月23日

新潟県知事 米 山 隆 一

1 施行者の名称

新発田市

2 都市計画事業の種類及び名称

(1) 種類 新潟都市計画下水道事業

(2) 名称 月岡特定環境保全公共下水道

3 事業施行期間

昭和57年11月30日から平成36年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

昭和57年新潟県告示第3225号、平成4年新潟県告示第556号、平成9年新潟県告示第778号、平成14年新潟県告示第2096号、平成18年新潟県告示第701号及び平成25年新潟県告示第460号の事業地に岡屋敷字仲谷内を加え、岡屋敷字居村を削る。

(2) 使用の部分

変更なし